

目 次

論 説

単なる動機（simple motif）の錯誤の考慮について ——フランス民法 1135 条 1 項の場合——	小林 和子	1
債権質規定の存在意義	直井 義典	23
法的三段論法に関する一考察 ——その「論理」と、世界と世の中——	永島 賢也	57

研究ノート

日本相殺法概観(1)	岡本 裕樹	81
---------------------	-------	----